

| | |
|---------|------------------------------|
| タ イ ト ル | 和光市勤労福祉センター（アクシス）浴場の利用中止について |
|---------|------------------------------|

| | |
|----------------|---|
| いつ 実施日時・工期 | 平成 29 年 12 月 8 日（金） |
| どこで 会場・開催地等 | 和光市新倉 7 丁目 10 番 7 号 和光市勤労福祉センター |
| だれが 主催者・関係者 | 和光市勤労福祉センター指定管理者 |
| なにを 事業内容など | 平成 29 年 12 月 7 日（木）に実施された当該施設に対する朝霞保健所の公衆浴場立入検査があった際に、水質検査が適正に行われていないことが判明し、水質の安全性に疑義が生じていることから浴場利用を中止する。 |
| なぜ 目的・理由 | 当該施設については、指定管理者による管理運営がなされているが、水質検査が適正に行われていなかったことに併せ、市に対して検査結果が適正に報告されなかったため。 |
| どうした 経緯・経過 | レジオネラ属菌の不検出が確認できてないことから、当該施設浴場の安全性が確認できるまで、浴場の使用を中止する。 |
| 金額 | |
| その他 | |
| 問い合わせ先 担当課 | 課 名 産業支援課 氏 名 渡辺 正成 電 話 048-424-9114 |